

自転車通行環境整備のモデル地区の取り組みについて

記者発表資料

国土交通省と警察庁で合同で募集する、今後の自転車通行環境整備の模範となるモデル地区に栃木県内で2箇所が指定されました。今後、宇都宮駅東地区（宇都宮市）、宇都宮駅西地区（宇都宮市）の2地区において、自転車通行環境の整備事業を重点的に実施します。

■県内における自転車を取りまく環境

- ・平成19年の栃木県内の交通事故による死傷事故件数は、13,693件で平成18年に比べ1,318件減少しました。そのうち自転車絡む交通事故は平成19年は2,205件（全事故の15.8%）で平成18年に比べ180件減少しましたが、全事故の約2割弱を占めています。また、平成19年の自転車乗車中の死者数は27人（全事故の18.1%）で、そのうち高齢者の方が17人となっており、自転車乗車中の死亡事故の約6割以上を高齢者が占めています。
- ・自転車事故は、自転車利用側の交通ルールや交通マナーが守られていないことが主な原因となっています。

■県内での自転車事故に対する取組み

- ・自転車安全利用推進のための街頭活動や高齢者を対象とした自転車免許制度による交通安全教育などを実施しています。
- ・自転車道の整備及び道路の路側帯を自転車通行帯にするなど、自転車走行環境の整備により自転車ネットワークの形成を図っていきます。

平成20年1月18日

【栃木県 県土整備部 道路保全課】【栃木県警察本部 交通部 交通規制課】【国土交通省 宇都宮国道事務所】

発表記者クラブ

宇都宮市政記者クラブ、栃木県政記者クラブ
竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、横浜海事記者クラブ

お問い合わせ先

| | | |
|----------------------------|-------------------------------|---------------------|
| 栃木県 県土整備部 道路保全課 課長補佐 | 齋藤 利夫 <small>さいとうとしお</small> | 電話：028-623-2424(代表) |
| 栃木県警察本部 交通部 交通規制課 次長 | 五月女 信夫 <small>さうとめのぶお</small> | 電話：028-621-0110(代表) |
| 国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所 副所長 | 山田 明彦 <small>やまだあきひこ</small> | 電話：028-638-2181(代表) |

宇都宮駅東地区における整備概要

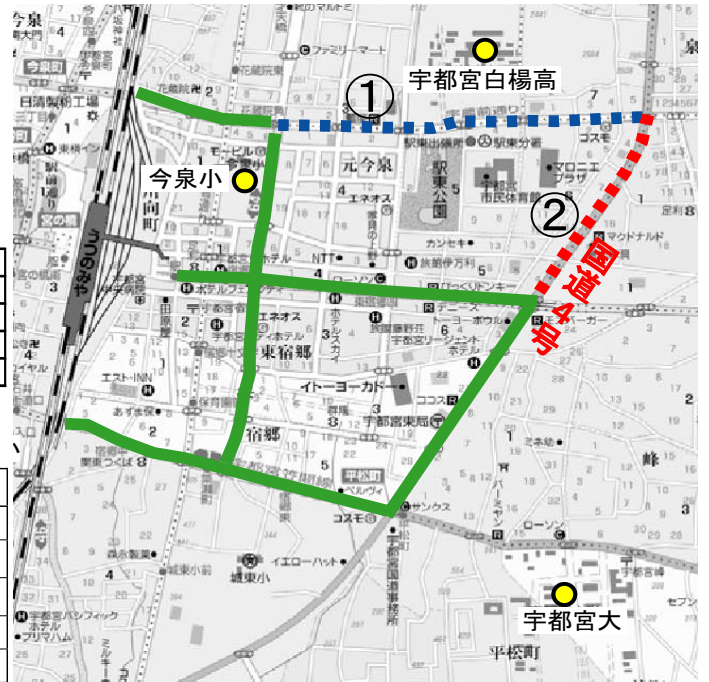
●実施主体 国土交通省宇都宮国道事務所、栃木県警察、宇都宮市

●実施内容

自転車道や自転車レーンの設置により、自転車と歩行者及び自動車との分離を図り、JR宇都宮駅東側を中心とした環状の自転車走行空間ネットワークを構築し、駅と学校・住宅地を結びます。

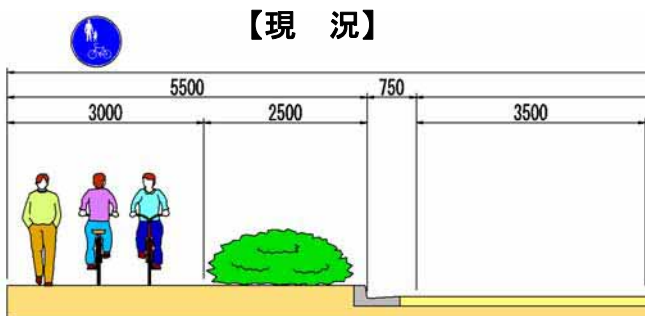
| 対策(整備手法等) | 実施内容 | 図のNo |
|-----------|--------------------|------|
| 自転車道の整備 | ②L=0.60Km | ② |
| 自転車レーンの設置 | ①L=1Km | ① |
| 交通安全教育の推進 | 小学校・高齢者を対象とした自転車免許 | — |
| 啓発活動 | 街頭での通行ルールの指導 | — |

| 整備手法 | 整備済み (H19.12現在) | H21年度末迄 整備予定 | H22年度以降 整備予定 |
|---------------------|--------------------|-----------------|-----------------|
| 自転車道の整備 | | | |
| 自転車レーン(自転車専用通行帯)の設置 | | | |
| 自転車歩行者道における走行位置の明示 | | | |
| 自転車歩行者道の整備 | | | |
| その他 | | | |



【現況】自転車は本来、車道を通行することが基本となっていますが、交通量の多いところでは、歩道を通行することが多く見られ、歩行者と自転車が錯綜するなど危険な状況です。

【整備後】歩道内の植栽等の空間を自転車道として整備することで、歩行者と自転車との分離ができ、歩行者は歩道を安心・安全・快適に通行できます。



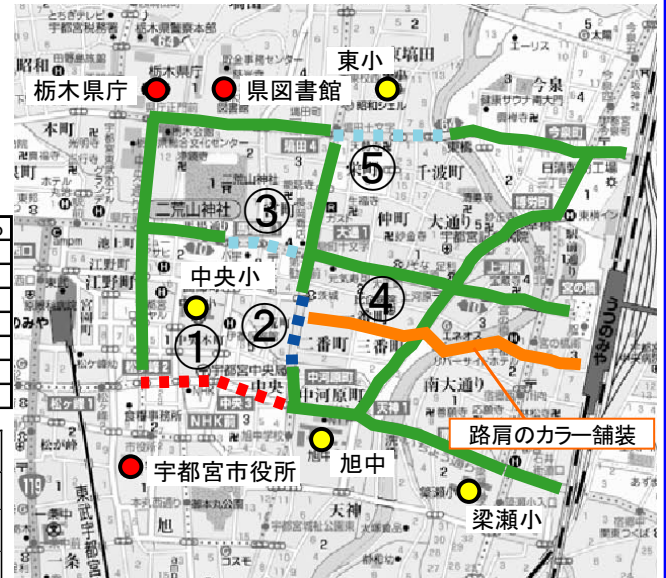
【整備後イメージ】

宇都宮駅西地区における整備概要

●実施主体 栃木県、栃木県警察、宇都宮市

●実施内容

自転車道や自転車レーンの設置により、自転車と歩行者及び自動車との分離を図り、JR宇都宮駅西側を中心とした環状の自転車走行空間ネットワークを構築し、駅と学校・公共施設住宅地を結びます。



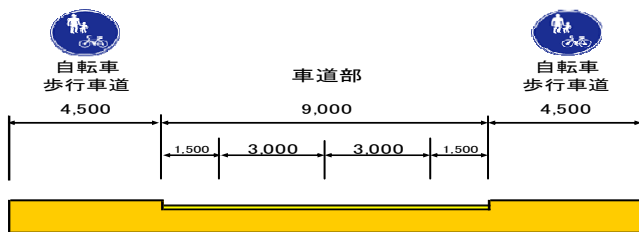
| 対策(整備手法等) | 実施内容 | 図のNo |
|------------------|--------------------|------|
| 自転車道の整備 | L=0.44Km | ① |
| 自転車レーンの設置 | L=0.20Km | ② |
| 自転車歩行者道における走行位置の | ③L=0.25Km⑤L=0.29Km | ③⑤ |
| その他(路肩のカラー舗装(市)) | L=0.70Km | ④ |
| その他(駐輪場) | N=3箇所 | — |
| 交通安全教育の推進 | 小学校・高齢者を対象とした自転車免許 | — |
| 啓発活動 | 街頭での通行ルールの指導 | — |

| 整備手法 | 整備済み (H19.12現在) | H21年度未迄 整備予定 | H22年度以降 整備予定 |
|-------------------------|--------------------|-----------------|-----------------|
| 自転車道の整備 | ■■■■■■■■■■ | ■■■■■■■■■■ | □□□□□□□□ |
| 自転車レーン(自転車専用 通行帯)の設置 | ■■■■■■■■■■ | ■■■■■■■■■■ | □□□□□□□□ |
| 自転車歩行者道における 走行位置の明示 | ■■■■■■■■■■ | ■■■■■■■■■■ | □□□□□□□□ |
| 自転車歩行者道の整備 | ■■■■■■■■■■ | ■■■■■■■■■■ | □□□□□□□□ |
| その他 | ■■■■■■■■■■ | ■■■■■■■■■■ | □□□□□□□□ |

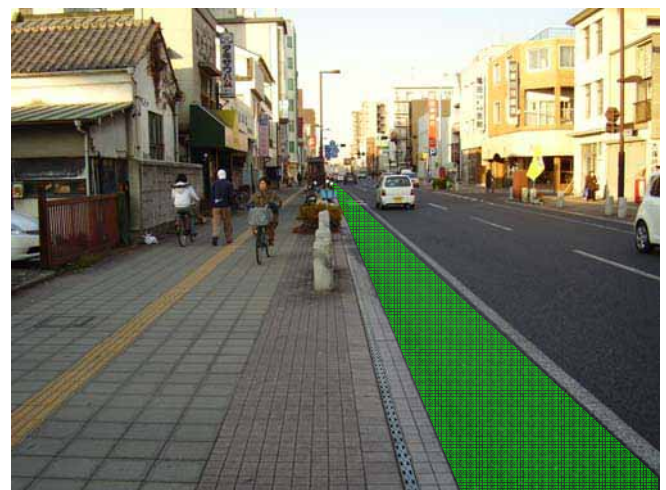
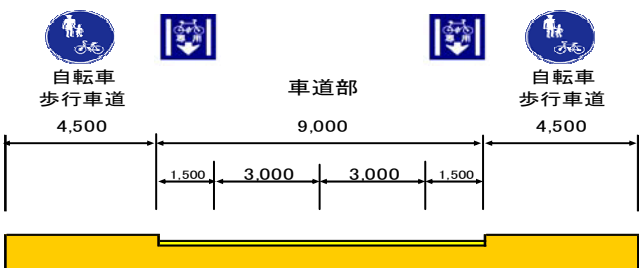
【現況】自転車歩行者道が設置されているが、歩行者と自転車の錯綜する状況もみられ危険な状態です。

【整備後】車道の路側帯をカラー舗装等により自転車レーンとし、自転車の走行を分離することで、歩道を走る自転車を少なくし、歩行者は歩道を安心・安全・快適に通行できます。

【現況】



【整備後】



【整備後イメージ】